

令和5年2月定例教育委員会会議録

令和5年塩尻市教育委員会2月定例教育委員会が、令和5年2月24日、午後1時30分、塩尻総合文化センター大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 3月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 塩尻市教育振興審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
報告第5号 元気っ子育成支援プランⅢの中間見直し(案)について

4 議 事

- 議事第1号 不登校児童生徒への支援に係る基本的な考え方等の策定について
議事第2号 塩尻市学校給食徴収規則の一部を改正する規則
議事第3号 塩尻市中学校部活動地域移行等協議会設置要綱
議事第4号 塩尻市元気っ子応援協議会設置要綱の廃止

5 その他

- その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正(案)について<期間限定非公開>
その他第2号 令和4年度教育委員会関係補正予算(案)について<期間限定非公開>
その他第3号 令和5年度教育委員会関係予算(案)概要<期間限定非公開>

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	確 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	徳 武 あ ゆ 子
委員	甕 剛		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	太 田 文 和	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	熊 井 美 恵 子	生涯学習部次長 (社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
こども課長	竹 中 康 成	平出博物館長	小 松 学

家庭支援課長 植 野 敦 司 市民交流センター 上 條 史 生
長（図書館長）
主任学校教育指導 村 上 啓 文化財課長 中 村 琴 江
員

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐 藤 智 樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。2月下旬となりました。数日前は真冬のような寒い日でありました。来週の天気予報が気になりチェックしますと、日中 15 度近くまで気温が上がる日もあるような感じです。春の訪れを期待したいと思います。

それでは、ただいまから2月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いします。

佐藤教育企画係長 前回、1月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいておりますので、本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番 教育長報告に入ります。今月ですが、報告と議事が多数ありますので、私は2点に絞って報告させていただきます。

1点目です。今年度、保育園訪問を実施することができました。ゼロ・1・2歳児を対象に、通常登園の子どもたちに始まり、朝7時30分から早朝保育、そして夕方は16時30分までの長時間保育の子どもまで、保護者の働くニーズに応じた民営の小規模認可保育園の訪問も行いました。定員最大で19人と伺いました。どの園も安全管理が行き届き、入り口は当然施錠されています。園内もきれいに整頓された中で、どの園の子どもたちも元気に活動していました。午後の午睡の時間を使って、先生方は子どもたちの安全を見守りながらも、連絡会を行っていました。また、交代で休憩を取る先生方もいました。ここ1年間で、各部屋にパソコン端末が完全配備され、園児の様子を記録したり、保護者への報告を行ったりと、割と今までは手書きが多かったのですけれどもパソコンを使う等に変わってきていることを感じました。

片丘保育園では、こども教育部長、こども課長、私の3人が訪問することを担任の先生が事前に知り、保育園参観前のリハーサルという設定で訪問した私達に発表してくれました。思いがけないサプライズでありました。一人一人堂々と、意欲満々で発表してくれました。

4月、この子どもたちが各小学校に夢を膨らませて入学していきます。また、小学校6年生は、教科担任制となる中学校へ不安と大きな希望を持って入学していきます。迎える学校

側は、新入生名簿、教科書、机、椅子、下足箱まで複数の目で確認して、新入生を迎えてくださいと、2月の22日に行われた最終の市の校長会、教頭会でお願いしました。

2点目です。2月6日、月曜日の朝のことです。生活環境課の課長と担当者が、明日から始まる「しおじりエコ展」のお知らせと出展校への校評依頼に見えました。私は「しおじりエコ展」を見学して、教育長だよりで紹介するつもりだったことをお話しさせていただきました。担当者の方々は、本年度9校が出展してくれたということをととても喜んでお話ししてくれました。12日、日曜日、楽しみに見学に行きました。何か私、夏休みの1人1研究の展示のような気持ちで館内を回らせていただきました。

テーマを幾つか御紹介すると、「環境について学んだこと」「身近な田川を楽しもう」「地域・地球にやさしいエコポスター作り」「奈良井川を、もっときれいに。」というテーマがありました。今、紹介したテーマから何をやるかというのがすぐに伝わってきます。そのほかに、生協さんとか、えんプロジェクト、リコーさん、セイコーエプソンさん、檜川支所も参加しておりました。

1人1研究の作品の下に、大体、評価表というのがよくあったのですが、それと同じような表が工夫され付いておりました。その表下に、メッセージを付箋に書き入れるスペースがありました。いくつか紹介させてください。「母校の活動に触れてよかった」「様々なものに触れて、学んでいただきたい」ということです。あと、漢字だけで書いてあったところには「ふりがながあると、小さい子も読めますよ」と優しいメッセージもあったり、心温まるメッセージがたくさん書かれて評価されていました。

このエコ展参加の子どもたちは、自分たちの活動をどんな形でまとめると分かりやすくなるか、友と知恵を出し合っている、そんな光景が頭の中に浮かんできました。クラスが一つにまとまっていったに違いないと思います。一人一人に自分の役割分担があり、一人一人に居場所があるクラスなのだなと感じました。また、パソコンを自在に活用して、写真やイラストを子どもたち自身が印刷したり、調べ学習に活用したりしている学校もありました。保護者の方も見学に見えている姿がありました。他校の発表と比べ、そして自分の学校のグループの作品を見入っている姿もありました。探求的な活動の視点からも、「しおじりエコ展」という発表の場の設定は有効だなということを改めて感じさせていただきました。

以上、2点についてお話ししました。私からの報告は以上であります。それぞれ委員の皆様、参加されました行事・事業についてお気づきの点等ありましたら、ここで発言をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

碓井教育長職務代理者 1点、お願いしたいと思います。先ほど教育長から、保育園の活動の様子についての御報告がありましたが、市内の保育園での灯油流出という報道に関連してであります。以前の定例教育委員会でも、保育園の保育士の働き方の実態について、保育の状況によっては、自分の食事も十分にとれない現状があるというようなお話をお聞きしました。また、トイレに行く暇がなかなかない等も、保育士あるあるだというようなことをSNSの中で目にします。灯油の関係については、協議会で扱うということでもありますので、御回答は結構ですけれども、そういうとても多忙で、人数的にも余裕がないと、そんなふうと思われる保育現場での灯油流出報道でありましたので、心配になりました。以上です。

赤羽教育長 仕事絡みのほうはいいですか。

碓井教育長職務代理者 いいです。

赤羽教育長 分かりました。ありがとうございます。続けてお願いいたします。

小林委員 2月15日に国からも通達が出て、知事からも卒業式に対してのマスクの対応について新聞報道がありました。式典のときに、こういうときはマスクをしないでこういうときはマスクをしましょう、みたいなことがしっかりと書かれていたのですけれども、結構きつい文言だなと感じました。

私からすると、今まで国からマスクしなさいと言われてきたのが、自由でいいよと言われるような、そういう少し無責任ではないかと思います。その上で、この間テレビで報道を見たときに、20人ぐらいのクラスだったのですけれど、「卒業式にマスクをしたいですか、しないですか」と子どもたちにインタビューしているのがありました。「しない」のは20人中5人だけだったのです。素顔でみんなと一緒に卒業式に臨みたい。中学生だったのですけれど、3年間、入学したときからずっとコロナが始まって、みんなの顔を、給食のときに横顔をちょっと見るくらいで真正面から見たことがない。そんな状態で卒業するに当たって、みんなの顔が見たいって本当に心から思っている。みんな思っていると思うのですけれども、それで自分も見せたいという子が、5人しかいない。あとのお子さんに聞くと、やっぱり、おうちにおじいちゃん、おばあちゃんがいるので、自分は感染者になりたくない。そういう心配をされている。

県では、入場るときはしないとか、式典の最中はしないとか、歌うときは着けるとか、そういうふうに言っていますけれど、塩尻市としては、どのように通達を出して卒業式に臨んでもらうのかなということが気になっているので、もし分かればお聞きしたいと思っております。

あと、もう1点ですけれど、先日、コミュニティ・スクール市民集会がありました。そのときに学校展示をいろいろしていて、それこそ今、教育長がお話しされた、母校のことをよく知ってくださいみたいなことも、ああいうCSの展示で知ることができました。自分の息子たちが出た学校ではこういうふうに少しずつ変わってきて、こんなにいろいろなことを地域の方にやってもらっているのだなということが分かって、すごくよかったなと思いました。

1つ思ったのですけれど、例えば吉田小学校と広丘小学校は短歌をやっているのだけど、「どんなふうにやっているのですか」とそれぞれお聞きすると、吉田小学校では、給食の時間を使っている。今は黙食なので放送で流して、いろいろな人の短歌を聞かせていると。だけど広丘小学校は、発表するときがあるのでそのときにやっている。「給食の時間を活用したという話を吉田小学校で言っていましたよ」と言ったら、「そうなのですね。いいお話を聞きました」という感じだったのです。

だから、同じことをやっている学校同士の交流みたいな、例えばぶどう園をやっている学校もかなりあったのですけれども、そういう同じものをやっているところの交流みたいなものを、学校同士がもうちょっと情報交換したほうが、よりいいのではないかなということを思って、見てまいりました。以上です。

赤羽教育長 では、マスクについてお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 卒業式でのマスクの着用につきましては、国からの通知を受け、市教育委員会として、市内の学校にマスク着用の基本的な考え方について、通知をいたしました。国は基本的にマスクを外すこととしておりますが、かなり強い印象を受けますので、本市としましては、マスクを外しても差し支えないなど表現を工夫し、マスク

をしている人にも、しっかり配慮をお願いしたいとの内容の通知をいたしました。

小林委員 今後心配されるのが、マスクを外してもいいときになっても、やっぱりマスクをしていることのほうが心理的安定感みたいなものがあって、外せなくなってしまうお子さんがいるのではないかと。大人もそうだと思うのですけれども、それが心配なので、その一人一人に合ったやり方ができるといいなと思います。ありがとうございます。

赤羽教育長 今、小林委員のコミュニティ・スクールと絡んでですが、マスクのことに関連して、委員からありましたらお願いします。

徳武委員 お願いします。報告会の内容は、どの学校も見ましたけれども、とても興味深いものでした。子どもとか、特に私は保護者の方にすごく見てもらいたいと思ひまして、市民集會に来られなかった方たちにも、何か皆さんにコミュニティ・スクールの活動をもっと知っていただけるような場ですとか、そういうツールがあればいいなとすごく感じました。

翌日、西部中のぶどう学の販売も見にいってきました。生徒10人ほどで、塩尻の無印良品で、ジャムだけだったのですけれども、他にぶどうの枝から作ったというボールペンですとかみんな展示されていました。

こちらから「これはどうですか」と聞くと、ちゃんとみんな答えが返ってきたりして、すごく熱心な研究内容だったと思います。横には先生が付いていらして、足りない部分は先生がフォローしてくださるという形でした。私は、家族も連れていったのですけれども、とてもおもしろかったと、子どもたちがこんなことをやっているのだなというのが、一般の人の目から見てもすごく興味深いと言っていました。中学校の生徒が、販売をしてお客様対応ですとか、現金の授受をすとか、そういうことってほとんどないと思うので、とてもよい社会勉強になったのではないかなと感じました。

ぶどうのジャムのラベルなのですけれども、1つに限定しないで、いろいろな生徒が作った様々な種類のラベルを作って貼ってあって、どれにしようかなという選ぶ楽しみもありましたし、とてもよかったですと思いました。ありがとうございました。

壺委員 コミュニティ・スクールの市民集會に参加させてもらったときの感想等ですが、洗馬小学校のささら踊り、塩尻西部中学校のぶどう学、いずれも地域と取り組んだ、地域に発信した学習の成果だと感じました。特に、コロナを理由にいろいろなことが不安な中に、地域に伝わる伝統や文化の継承とか、また地域の特産物を生かした新たな取組を一生懸命学習する姿には、私たち大人も考えさせられることが多かったように思います。

市民集會を全体的に見ますと、関係者以外の参加が少なく、今後コミュニティ・スクールを本気で進めていくのであれば、ワイナリーフェスタ並みの告知とか、そういったことが必要ではないかなと感じました。

コミュニティ・スクール、このときの市民集會について、2つ確認したいことがあります。第3部の意見交換会のゲストとして、コミュニティ・スクールマイスターの四柳さんをお呼びしていたのです。今回、桔梗小学校が文部科学大臣表彰を受賞した後だったので、すごく意見交換を楽しみにしていた参加者が多かったのです。ただ、当日いらっしゃらなくて、ゲスト不在のまま始まったのですけれども、来られなかった理由というか、オンラインでできたのかもしれないし、もし来られなければ、池上先生に登壇してもらおうとか、何か月前から計画していたことだと思うので、来られなかった経緯というのを、私、主催者側である教育委員会の委員として説明できないということはしたくないので、その経緯を知りたいという

ことがまず1点です。

もう1点が、前回、定例委員会で確認させていただいたのですけれども、12月のアンケートの結果についてしっかりとまとめていただいて本当にありがとうございました。その中で、学校運営協議会宛てのアンケートの4番ですが、教職員の任用に関して、提案や意見を述べる機会があるという設問があったのです。その回答に「このことについて、塩尻市は、学校運営協議会の役割として求めていますし、この7年間出てきたことがありません」という回答だったのです。

私としては、法令で定められている権限や役割を塩尻市では求めていると明記することにすごい違和感を覚えたのですが、これは教育委員会の総意なのか、それとも個人的な見解なのか、お聞かせ願いたいということです。ここまでにしておきます。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 過日の市民集会において、四柳様が急に欠席されたことにつきましては、この後の協議会でお伝えいたします。

アンケート結果につきましても、確認したい部分がございますので、後程お伝えいたします。

壺委員 分かりました。

碓井教育長職務代理者 ほかの委員がおっしゃられたように私も感じたのですけれども、特に初めのポスターセッションが本当に間近で直接的にやりとりできるので、とてもよかった、様子が分かりやすかったと思いました。それから、多くの学校で、そのポスターセッションでは、校長先生、または教頭先生が説明されていて、なかなか校長先生、教頭先生も大変だなと思いました。そのあたり、もう少し工夫できる発表の仕方等があればもっといいし、広がりもあるかなということも感じました。以上です。

赤羽教育長 先ほどから、どうやって市民の皆さんに広めていくかというあたり、課題だけではなくて、こんな方法があるという提案をされましたので、また検討をして。

御質問はよろしいでしょうか。

壺委員 実は、これを見てもらいたいのですけれども、これ、ティッシュケースです。塩尻西小学校の6年2組が、ミッション大門活性化ということで、総合的な学習の時間にお店とコラボして、幾ら以上お買い上げの方にこれを差し上げるということで、今日までやっているのです。慌てて行って、買物して、頂いて来ました。早速花粉症なので使わせてもらっています。

今回は、高ボッチ高原FMさんを使わせてもらったり、またICT教育の成果だと思いのですけれども、チラシや新聞やポスターも、写真や記事を丁寧に子供たち自ら作り上げたというのは、コロナあつての学習の成果という部分をすごく感じましたので、その報告と、この取り組みは、今日までですので、もし行かれない方は、後でお店をお教えいたします。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

昨日、私も無印良品に行って、塩尻西部中学校の作品とパネルですね、写真を見せてもらったのです。とても上手な、プロの方と思うのですけれども、生徒たちの表情、それから職員の表情、字を追うよりも作品と写真を見ていくと、今は中学生もこんなことをやっているのだなど、先ほど徳武委員からもありましたけれども、感じられる場面、それから今、壺委員も言われたように、各学校やっている活動が以前とまるで違うステージになっているのだ

なということも感じさせていただきました。どうもありがとうございました。

それでは、次に行きたいと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号、主な行事等報告についてお願いします。資料1ページから6ページまでです。事務局からお願いいたします。

上條市民交流センター長（図書館長） 図書館の行事報告を何件かいたしますので、よろしくお願いします。まず、1ページ上段です。1月21日土曜日に、塩尻駅と市立図書館のコラボ事業としまして、図書館電車デーを開催いたしました。図書館本館1階の太陽のコート会場にいたしまして、電車に関する展示に加えまして、塩尻駅の駅員にも御協力をいただき、駅員の仕事に関するクイズですとか、図書館職員による電車に関する絵本の読み聞かせ、また、様々なノベルティグッズの配布などをいたしました。参加者数欄にありますように、大変多くの親子連れが参加してくださいまして、子どもたちの電車に関する興味関心が高いことを改めて感じました。

これまで何かとコロナ禍において、人の集まりが多くあるイベントは低調でしたけれども、いよいよ、人が集まって開催するイベントが徐々にできるようになってきていることを実感いたしました。

続きまして、その下、1月22日日曜日、子ども本の寺子屋の今年度最終の講演会を写真家の石川直樹さんをお招きして開催いたしましたところ、小学校高学年を中心に71人の参加がありました。世界最高峰のエベレストほかに登山をされた本格的な自然写真家でありまして、自然の魅力、怖さなども併せてお話をいただき、子どもたちにより機会を与えることができたと思っております。

続きまして、3ページ上段を御覧ください。1月29日日曜日に、これも本の寺子屋の最終の講演会を開催いたしました。絵本作家の村上康成さんをお招きいたしまして、市内外から100人近い参加をいただきまして、絵本の魅力について語っていただき、有意義な会となりました。これで、今年度の本の寺子屋の講演会は終了いたしましたけれども、年間の参加者数が初めて2,000人を超えるという成果もございまして、過日、朝日新聞の地方面に御紹介いただき、それを見た県内の県民の方からも、この活動に対する評価のお声を頂いておりますので、この場をお借りして報告いたします。

5ページにお進みいただきますと、2月5日に開始しました、目指せ！図書館マスターステップアップ講座について記載をしています。第3回目も終了しておりまして、図書館マスターを終了した子どもたちに、ステップアップの機会を与えるということで、図書館職員と一緒に、塩尻市立図書館の課題について調べて、解決策を提案してもらおうという初の試みでございました。子どもたちが司書と一緒に図書館の課題の中から選んだのが、中高生の図書館利用を拡大するにはどうしたらいいかといった視点で提案をいただきました。その報告は次回の教育委員会のところでございますので、また改めて報告させていただきたいと思いません。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

小松平出博物館長 それでは、ページお戻りいただきまして、2ページ上段をお願いいたします。1月27日、28日に、平出遺跡公園ライトアップイベントを開催いたしました。遺跡公

園内に約 200 基の灯籠を設置し、そのほかに、投光器やプロジェクションマッピングなどで、復元住居をライトアップいたしました。また、灯籠の絵につきましては、宗賀北部保育園の園児や宗賀小学校の児童たちに描いていただき、今までのコピーを取ったようなものではなくて、実際の子どもたちの絵を展示させていただきました。こちらのイベント、昨年に続きまして2回目となりまして、前回の要望もありまして、今年につきましては、2日間にわたって開催いたしました。天候の不順もございましたけれども、2日間で2,750人もの来場者があり、幻想的な光の世界を楽しんでおりました。以上です。

赤羽教育長 そのほかはございますか。よろしいでしょうか。今の報告につきまして、委員から質問、御意見、感想がありましたらお願いしたいと思います。

徳武委員 この1月21日の図書館電車デーに行ってまいりました。午前、午後と2回あったのですが、私は午後のほうに行かせていただきました。午後もすごく大勢の人でしたけれど、午前中はもっと人がいたということを駅員さんから聞きました。私も結構電車が好きなほうですが、やはり子どもは本当に電車好きが多いのだなということ、人数を見れば分かりましたし、そういう機会に図書館に来てもらうということができたのが、とてもよかったと思います。お母さんではなくて、お父さんですかおじいちゃん、おばあちゃんと来ている方も結構いらっしゃいました。

Nゲージの展示も県内を走っている電車が飾ってあって、それも子ども目線で低く飾ってあったところがすごく考えられているし、とてもいいイベントだと思いました。なかなか駅員さんとお話しする機会は普段ないので、子どももうれしそうな顔をして聞いていました。また、出入りも割合自由というか、泣いてしまったりした子もすぐ出られるような感じになっていて、とてもよかったと思います。また機会があったら、ぜひお願いしたいと思います。ありがとうございました。

もう1ついいですか。それから、短歌の里百人一首大会も行かせていただいて、初めて行ったのですが、短歌館で百人一首の大会をやるということに、私はすごく感激しました。子どもがなかなか百人一首、学校ではやりますけれど、みんなで地域の人と短歌館という特別な場所でできることがすごくうらやましいと感じました。

また、公民館でやった競技かるたの百人一首大会は、市内だけではなく、県内からそれを目指してやっている方たちが来たのを間近で見ることができて本当に面白かったです。多分、これから人数が増えれば、場所が狭くなるようなことがあったら、えんてらすみたい広いところでやったらどうかということも思いましたし、とにかく、すごく盛況なイベントだったと感じました。決勝までは見られなかったのですが、塩尻のいい文化がもう二十何年も続いているということで、ずっと継続していけばいいなと、とても感じました。以上です。ありがとうございました。

赤羽教育長 文化財課長、一言、ここで何かありませんか。

中村文化財課長 御出席ありがとうございました。以前よりは人数少なめの開催になりましたが、競技かるたの部は市内外から来ていただき盛況で、私も、これは面白そう、覚えられたら自分でやってみたいと思うくらい、久々に皆さんとわくわくしながら、競技かるたを見させていただきました。

あと、ちらし取りは、だんだん覚えてこれから競技かるたへ、次のステップへ進むのかなというお子さんたちも大勢いらっしゃいましたので、今後も末永く続けていきたいと思いま

す。ありがとうございました。

赤羽教育長 競技かるたの選手は、ほかの方たちと対戦するという、ずっとそれを目指しているつも練習してきているのですが、なかなかその機会がなくて、今回できてよかったかなと思います。ありがとうございます。

そのほか、報告でありますか。

碓井教育長職務代理者 先ほど図書館長から、本の寺子屋が新聞で紹介されたというお話がありました。私もその記事を興味深く読ませていただきました。私自身、あまり図書館を利用するほうではなくて申し訳ないのですけれども、本の寺子屋に参加させていただいた中で、私にとって思い出深いのは、たしか2年ほど前だったと思いますが、茨木のり子さんという詩人の方を取り上げていただいた講座です。そこで講師の先生からお聞きした、その方の作品や生き方等、とても印象に残っております。あのような生き方は、私のような者にはとても無理ですが、発表された作品の1つ、詩ですけれども、ノートに挟んで、時々見ては日頃の自分のありようを見返すというか、参考にさせてもらっています。ありがとうございます。

それから、もう1点。平出遺跡公園ライトアップナイトミュージアムに参加させていただきました。私は、1日目の午後6時過ぎくらいに行ったわけですけれども、駐車もスムーズにできて、すぐ入場することができました。場内に設置した灯籠の絵を、園児や児童が描いたということもあるかもしれませんが、昨年と比べて、小さなお子さん連れの御家族の姿が目立ったかなという感じを持ちました。出店もあって、とてもにぎわっていて、私が買おうと思ったものは、それを売っている店が長蛇の列でしたので、買うのを諦めました。子ども連れのお母さんの、「おそば、おいしかったね」という声も聞かれて、いい雰囲気のイベントだと感じております。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

小林委員 今、碓井教育長職務代理者からお話があった平出遺跡公園のライトアップを見に行かせていただいたときにすれ違った親子が、灯籠の自分のお子さんの絵を探しながら、子どもと一緒に歩いているのを見て、すごくいい試みだなと思いました。今お聞きしたら、地元の保育園や小学校とあったのですけれど、平出遺跡のああいうところを知ってもらうには、そこから遠いところの小学校とか保育園とかの方にむしろ描いていただいて、それを探しに来てもらうみたいな感じで、地域に少し振り分けていけたらいい紹介になるのではないかと、お話を聞いていました。

それと、私も人形焼きの長蛇の列に並んだ1人なのですけれども、心配になったのが、お店とコラボして、場所を貸して人形焼きを販売していました。しかし、何時に販売になるのか、そういう説明が一切なくて、マイクを持って話してくれていたのですけれども、全然聞こえなくて。おせっかいに、後ろのほうで聞こえてないので、真ん中辺に来て説明してくださいとお願いしました。お店の中に入っていくと、いっぱい買っている方も中にはいたので、後ろの方まで買えるのかしらというのがすごく心配になって、個数制限したほうがいいのではないですかということをお願いしたので、社長が一生懸命焼いているから大丈夫だということでした。私は前から5メートルか6メートルくらいのところだったので、7時前には買って帰れたのですけれども、みんな買えたのかなとすごく心配になって、その不満が塩尻市に行くのではないかと、おぼろげに心配になりました。そこら辺は大丈夫だったのですか。クレームとかなかったのかと思ってお聞きしたいです。

赤羽教育長 説明があれば。

小林委員 もしあればお願いします。

小松平出博物館長 ライトアップイベントにお越しいただきまして、どうもありがとうございます。まず昨年の反省点から、駐車場の問題が非常に大きくて、今回はなるべく多くの駐車場、そして、中の人員配置も昨年より増やしまして対応して、スムーズな駐車ができたことはよかったです。

平出博物館から出たドラえもん土偶という土偶をモチーフにした人形焼きなのですが、こちらにつきましては委員の御心配のとおり、初日に買えなかった人が 300 個あったそうで、その方に関しては、整理券を発行して、翌日来ていただいて、優先的にお渡しするという方法を取っていたそうです。そのほか、人形焼きに関しての苦情は、その後、ガイダンス棟にも博物館にも来ておりませんので、うまく社長が対応したのかなとは思っております。

販売等に対する説明についてですが、遺跡公園には音響設備がないものですから、今後、説明手段等について改善していきたいと考えております。

赤羽教育長 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

では、次に進みます。

○報告第 2 号 3 月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第 2 号、3 月の行事予定についてお願いいたします。資料 7 ページです。全員に関わるのは、23 日に定例教育委員会・協議会がありまして、31 日に退職校長辞令交付式がありますので、皆さん御出席をお願いいたします。

見ていただきまして、何か質問等ありましたらお願いいたします。

壺委員 来月は卒業式が、中学校、小学校ありますけれど、来賓を呼ぶ、呼ばないという問題が出ています。塩尻市は基本的に学校に任せる形を取っているという方向でよろしいでしょうか。来賓対応について。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 卒業式、入学式の来賓につきましては、校長会で相談をする中で、今年度につきましては、お呼びをしない方向で進めております。

壺委員 松本市で、来賓を呼ばない案内のひな形を、教育委員会から校長先生に配ったような形を取ったみたいなのです。その中に、簡素化する理由として、学校は子どもたちに対してよりきめ細やかな対応を行えるようになったという文章が入っているのです。塩尻市もそういうひな形を作って出したのか、出さないのかということをお願いしたいと思っております。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） ひな形のようなものは、本市教育委員会からは出ししておりません。

壺委員 基本的に、来賓の方のお話は長いので、今後短くしてもらおうとか。あと、お茶を出したりとか、先生たちが接待するじゃないですか。あれはやめてもいいと思うのです。また、例えば公民館長だとか、児童館館長だとか、そういう来賓の方たちをお呼びした時、直接体育館に入ってもらい、終了後も体育館から直接帰ってもらおうとか、そういったやり方を工夫した式にしていき、地域みんなで子どもたちの卒業式、入学式をお祝いする。そうすることで、みんなで支えているんだということを、子ども達そして保護者の皆さんにも知っていただきたいと思っております。とにかく話は短くしてくださいという方向で、来賓を呼んで、式をやってほしいなという希望です。

赤羽教育長 大事な視点だと思います。ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

家庭支援課長 前後して申し訳ないのですけれども、行事予定は何もなかったのですが、その前にこども教育部の行事報告をさせていただいてもよろしいですか。

1月29日曜日でございますけれども、元気っ子講演会ということで、保健福祉センター3階の市民交流室で、信州大学の本田先生をお招きしまして、「発達特性のある子どもが安心して大人になっていくために」ということで御講演をいただきました。成果といたしましては、発達障がいなどのお子さんをどのような心持ちで大人が育てていくのか、共感と合意等、多くの学びを得ることができました。感想の中で、忘れないようにしたいというコメントも添えられていたのですけれども、54枚にわたるスライドがありまして、学校の中に限らず、幼少期の頃から大人になるまで、また、学校の中だけでなく、保護者の接し方も含めて、幅広く、多岐にわたる内容であり、多くの学びを得ることができました。その中で、忘れないようにしたいということが書かれていたと認識しております。

昨年は会場の開催ができなくて、オンラインのみの開催となりましたけれども、今回は両方のハイブリッドで開催をしまして、たくさんの方に御参加いただいたという形になります。原点に帰る大切な講演会だと思いますので、引き続き実施してまいりたいと考えております。以上になります。

赤羽教育長 ありがとうございます。この件はよろしいでしょうか。皆さん、見られましたか。

小林委員 オンラインで参加させていただきました。本田先生のお話は何回か聞いていて、何回かお聞きした内容でもあったのですけれど、私、初めて、レジюмеというか、Power Pointの資料をハンディのある息子の会社に持って行って、読んでくださいと置いてきました。そのくらい内容が濃いもので、支援していく側として知っておくといいなということがいっぱい書いてあったと思って、いい講演だったと思いました。ありがとうございます。

赤羽教育長 小林委員、ありがとうございます。

では、戻らせていただきまして、次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 それでは、報告第3号、後援・共催についてであります。資料8ページ、9ページとなっております。見ていただきまして、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。わおんの活動もどんどんこれから次のページにたくさん出てきます。ありがとうございます。次に進みます。

○報告第4号 塩尻市教育振興審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

赤羽教育長 それでは、報告第4号、塩尻市教育振興審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について、資料10ページ、11ページです。事務局から説明をお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 資料No. 4になります。令和5年1月31日をもって任期満了となりました塩尻市教育振興審議会委員について、塩尻市教育振興審議会条例

第3条の規定に基づき、資料の2番に記載してございます、新たに1名の委員委嘱をしたことについて、報告するものでございます。11ページの3番につきましては、現在の委員の皆様を記載してございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。皆さんから御質問、御意見ありましたらお願いします。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、報告のとおり御承知おきください。
次に進みます。

○報告第5号 元気っ子育成支援プランⅢの中間見直し（案）について

赤羽教育長 報告第5号、元気っ子育成支援プランⅢの中間見直し（案）について、資料12ページ、13ページ、事務局から説明をお願いします。

竹中こども課長 それでは、報告第5号、資料No. 5になりますが、元気っ子育成支援プランⅢの中間見直し（案）について御説明いたします。1の趣旨でございますが、次世代育成支援対策推進法第8条第1項の規定に基づく「次世代育成支援対策塩尻市行動計画」及び子ども・子育て支援法に基づきます「塩尻市子ども・子育て支援事業計画」を統合した「元気っ子育成支援プランⅢ」につきまして、令和4年度が計画の中間年に当たることから見直しを行いましたので御報告いたします。

お手元に冊子を事前に配付させていただいております。2番の内容につきましては、後ほど説明いたしまして、3番、経過についてでございますが、令和2年度から元気っ子育成支援プランⅢがスタートいたしまして、今年度中間見直しということで次のページになります。8月以降、担当課による見直し案を検討させていただきました。庁内における調整等を経まして、11月7日から12月にかけてパブリックコメントを実施いたしましたが、意見はありませんでした。これをもって、庁議において中間見直し（案）を協議・承認をいただいたところでございます。

4、今後の予定ですが、3月中旬に長野県に計画の見直しを報告する予定であります。

それでは、お手元の冊子の2ページを御覧いただきたいと思います。2ページにおいて、計画の中間見直しの方針を記載してございます。本計画は令和2年度から令和6年度までの5か年計画でありまして、計画の中間年である本年度に見直しを行いました。

(1)「次世代育成支援対策塩尻市行動計画」につきましては、この資料の5ページから16ページにかけて記載があります。計画に記載した施策の進捗状況を評価する評価指標の令和6年度目標値について、見直しを行いました。施策自体の見直しや指標の新規追加、削除などの詳細な見直しは、来年度から始まります次期計画策定の中で行うこととさせていただきました。

(2)「塩尻市子ども・子育て支援事業計画」につきましては、17ページから最終ページまででございます。それぞれ年度ごと設定してあります「量の見込み」「確保方策」、いわゆる需要量の部分を、これまでの実績等を考慮して令和5年度、6年度の受給量の見直しを行いました。この部分の見直しにつきましては、国の通知によりまして当初の見込みよりも10%程度以上の乖離がある場合は、原則見直しを行うよう求められておりますので、それに沿ったものでございます。

変更点につきましては、個別の説明につきましては、割愛させていただきます。4ページ

以降、各ページの赤字部分が該当の変更点でありますので、御確認をお願いいたします。それぞれについて、実績値や上位計画との整合などの理由により、評価指標と目標値を一部見直したものであります。説明は以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

今の説明を受けまして、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。何かございますでしょうか。

ありがとうございます。今、報告いただきましたが報告のとおり御承知おきください。

4 議事

○議事第1号 不登校児童生徒への支援に係る基本的な考え方等の策定について

赤羽教育長 次、議事第1号、不登校児童生徒への支援に係る基本的な考え方等の策定について、資料14ページから19ページであります。事務局から説明をお願いします。

村上主任学校教育指導員 それでは、お願いいたします。塩尻市教育委員会では、不登校児童生徒への支援に係る基本的な考え方等を策定し、児童生徒への支援を学校等と連携して進めてまいりたいと考えております。

資料14ページを御覧ください。まず、基本的な考え方について御説明を申し上げたいと思います。不登校はどの児童生徒にも起こりうることで、不登校に至った要因や理由等は様々だと考えています。また、不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立していくことを目指す必要があると考えています。塩尻市では、一人ひとりの育ちに丁寧に向き合いながら、すべての子どもたちの「らしく学び、らしく生きる」姿に寄り添い、将来の社会的自立に向けて支援を進めてまいりたいと考えております。

次に、支援の方針として、次の4点を大切に支援してまいりたいと思います。1つ目です。児童生徒・保護者に寄り添いながら、様々な関係機関等と連携して適切な支援や働きかけをします。2つ目、個々の児童生徒に応じた組織的で計画的な、きめ細やかな支援を行います。3つ目、児童生徒の個性や希望を尊重し、多様な学びの機会を確保しながら支援をします。4つ目、将来の社会的自立に向けて、進路の選択肢等を広げていける支援をします。

以上の不登校児童生徒への支援の方針を踏まえ、市内の小中学校等と連携しながら、次の取組の充実に努めてまいりたいと思います。15ページ以降を御覧ください。

15ページでございますが、(1)信頼関係を基とした楽しく魅力ある学校づくりに取り組みます。「チーム学校」として不登校の未然防止に努め、すべての児童生徒にとって安心できる、魅力ある学校・学級づくりを進めてまいります。

(2)個に応じたきめ細やかなチーム支援に取り組みます。欠席理由を速やかに把握し、アセスメントを開始するなどして早期発見に努めます。欠席が続く場合は支援チームを編成し、速やかに支援を開始します。関係機関等とも連携し、細やかな支援を行ってまいります。

(3)個性等を尊重した社会的自立に向けて多様な支援に取り組みます。個々の状況に応じて中間教室等での支援や、自宅等におけるICT等を活用した学習活動などの支援を行います。また、一定の要件を満たした民間施設等とも連携して支援をしてまいります。多様な学びの機会を確保し、児童生徒の懸命に努力する姿を認め励まししながら、将来の社会的自立に向けた支援を行ってまいります。

(4) 個々の保護者・家庭に寄り添った支援を行います。保護者の声に耳を傾け、保護者の意向や不安、悩み等を共有し、家庭と学校関係機関等の連携を図り支援をしていきます。保護者が気軽に相談できる体制を整え、個々の家庭に応じた適切な支援や働きかけを行ってまいります。

次に、16、17 ページを御覧ください。不登校児童生徒に対する I C T 等を活用した学習活動についての ガイドラインです。一定の要件を満たす場合は、校長が I C T 等を活用した学習活動を行った日数を「指導要録上の出席扱い」とすることができます。校長が出席扱いについて総合的に判断を行う際の目安を示すものとして、このガイドラインを設けたいと思います。

続いて 18、19 ページを御覧ください。不登校児童生徒を支援する民間施設等についてのガイドラインです。I C T 等の活用と同じく、一定の要件を満たす場合は、校長が民間施設等において相談・指導を受けた日数を指導要録上の出席扱いとすることができます。校長が出席扱いについて総合的に判断を行う際の目安を示すものとして、このガイドラインを設けたいと思います。

以上、不登校児童生徒への支援に係る基本的な考え方及び2つのガイドラインを策定し、児童生徒への支援を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見等ありましたらお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

碓井教育長職務代理者 現在の教育の中で、不登校児童生徒の皆さんへの支援は大きな課題であると私は思っています。本日、市の不登校児童生徒への支援に係る基本的な考え方を提示していただきました。このことで、支援に関わっている皆さんがさらに連携して動きやすくなっていくものと思います。これを基にして、一層状況の改善に向けて取り組んでいただければと思います。

御説明にもありましたが、本日の資料 14 ページの 1、基本的な考え方の中に、不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立していくことを目指す必要があるとあります。私は元教員でありますので、どちらかという、できれば学校に来てほしいと思ってしまうのですが、子どもたちを取り巻く状況も多様でありますので、このような基本的な考え方を、支援する関係者はじめ社会でも共有していくことがいいのではないかなど、そんなふうに思います。

また、この考え方の根底に、「学校としてできること、していかなくてはならないこと」と、「該当のお子さんの居場所や学力保障等を含めた個々への支援等」との2つの面から、課題解決に向けて取り組んでいくのだ、ということが据えられていて、私もそれはとても大事なことだと考えます。その上で幾つか質問させていただきたいと思います。

1 点目は、本日の資料の中に幾つもの社会的自立という言葉が出てきます。社会的自立を目指すということ自体は、大事な目標であって異論はございませんが、不登校児童生徒の皆さんにとって、将来の社会的自立を目指すための現在の目指すべき姿というのは、どのように考えたらよいのか。個々の状況が違いますので様々だと思えますが、イメージする上で、もう少し具体的な内容を教えていただければと思います。もうちょっと言わせていただくと、社会的自立という言葉は意味が広いので、ぼやっとして焦点が合わずに、チーム等で支援す

る場合、共通理解に欠けることもあるのではないかと。そういった点が若干心配になりますので、お願いしたいと思います。

2点目は、15 ページ、(4) 個々の保護者・家庭に寄り添った支援の中に、保護者が気軽に相談できる体制を学校や関係機関等と連携して整えるとありますが、具体的にはどのような体制を思い浮かべればよいのかという点であります。

実は私も、自分の子どもが小学校でつまずいた時期、教室に入れず、学校へ行くのを渋ったという、そういう時期がありました。そのとき、私は気軽に学校へ相談するということができませんでした。家族でさんざん悩んで上司にも相談して、その結果、子どもが通っていた学校の校長先生や教頭先生に話すのがいいということになって、勇気を振り絞って学校へ出かけました。

そうしたらその後、学級としてみんなで関わって、休み時間も、場合によっては休日にも活動する場を考えてくれました。また、社会体育に誘ってくれた子もいて、柔道でしたけれども、その活動に参加するようになりました。そういう活動の中で、子どもの状況が回復していったという経験があります。そのときは、親としてもとても大変でしたので、今でも関係者の皆様には本当に感謝をしております。

そんな経験からも、早めに校長先生や教頭先生に相談したほうがいい、そういう場合が結構あるのではないかと思います。私は元教員ですけれども、子どもの学校の校長先生、教頭先生に相談するということについては、非常に敷居の高いものでありました。こういうことは人によって違うと思いますし、対応の状況も以前とは違っているとは思いますが、気兼ねなく相談できる場があって、困っていること等について実際に動いてもらえる仕組みが強化されれば、本当にいいのではないかと思います。そのような点からも、相談できる体制づくりについて教えていただければと思います。

それから3点目は、発達障がいを持つ子どもと不登校の関係についてであります。先ほど家庭支援課長からの御発表にもありましたけれども、1月29日の本田秀夫先生の講演の中で、不登校関係のお子さんの中で発達障がいをお持ちのお子さんについて、早めに個別の配慮や支援を受けておくと回避できた可能性があるという、そういうお話があったと思います。また、特性によっては、不登校との関係が結構高めの数値を示した、そういう図もあったかと思いますが。本市でも、本田先生がお話しされたような状況があるのかどうかについて、お聞きをしたいと思います。

以上、3点ですけれどもお願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。

村上主任学校教育指導員 それでは、お願いいたします。いろいろ考える機会もお与えいただき、大変ありがたいなと思っております。まず、将来の社会的自立に向けてということで、今考えていることを幾つかお話しさせていただければと思っております。

子どもにより、様々な方法ですとか視点があるかなと思っておりますが、次の3つの点、お子さんの支援で大切に、将来の社会的自立に、次の3つくらいを基にしながらつなげていきたいと考えております。それ以上にもたくさんあるかと思っております。

1つ目として、人や社会との関わりということを大切にしていきたいと考えております。具体的には、関わる人を広げていくこと。それから、人や社会と関わる窓があると思うのですが、そういう窓を増やしていくことを大切に考えていければと思います。現在も行って

いますけれど、学校の先生方の家庭訪問に加えて、市の支援員の訪問などをさらに充実させていければと考えております。

2つ目として、自己肯定感ですとかセルフエスティームを高めることを大切にしていきたいと思います。子ども自身が自分のよさに気づいて、自分らしさ見つけていけるように、相談ですとか支援、助言ができればと思います。そのことが、学校だけではなくて家庭でも学校でも地域でも、そして本当に子どもたちに関わる全ての皆さんで行っていく、そういうことが大事になってくると思っています。

それから3つ目として、自らの進路を主体的に捉えていくことを大切にしたいキャリア教育ですとか進路指導を進めていければと思います。子どももそうですし、保護者の皆さんも、やはり小中学生の場合、身近な中学卒業後の進路、そこに不安を抱いている方が多いです。中学生、特に3年生は、卒業後の自分らしい進路を自分なりに考えていけるように、進路指導を進めていければと思っています。

進路は、選択肢は本当に多様であるということをいろいろな機会を示しながら、自分らの夢や希望を抱きながら、焦らずに自らの学びを進めていけるよう、認め励ましていければと考えています。そして、日々の関わりや活動の中で行うだけでなく、可能な児童生徒に対しては、ときには遠足や社会見学などで外に出て自然体験ですとか、あるいは社会体験などを行うことも将来の社会的自立につながる機会になるということも考えております。

2つ目の御質問です。保護者が気軽に相談できる体制の具体的なということで、今、確井職務代理からも、校長・教頭先生の相談の窓口を広げてというお話をいただきました。現在、校長自ら不登校の親御さんとお話をしたりというような機会も、以前と比べて多くなってきているかなと思っておりますが、学校やあるいは市の支援員等による相談体制の充実、これを図っていくことは、一番大事なのかなと思っております。特に、今学校のほうはよくやっておりますが、家庭訪問などのアウトリーチ的な働きかけを今以上に増やしていければと思います。そして、支援していく場合、やはり子どもさん、あるいは親御さんとその支援する側の相性ということも結構ございます。そのためにも、やはり1人で対応するのではなく、きちんと支援を進めながら、そのお子さんや保護者に合う先生や支援員が窓口になれるようにしていければとも考えております。

また、3月に2回目の保護者の皆さんが集まる会を予定しておりますが、ふだんから保護者の皆さんとの関係を多くの者が築きながら、気軽に相談できる体制づくりを進めていければと思います。

3つ目の発達障がいに関わることについてでございます。発達障がいと不登校の関連について、今いろいろな調査結果ですとか研究も出てきておりますので、それらのものも参考にしながら対応していきたいと考えております。お子さんに気になる点が見られた場合、アセスメントを開始して、早期発見に努めながら早期支援につなげていきたいと思っております。また、障がいですとか、あるいは特性という捉えからだけでなく、異なる個性や多様性を包み込むインクルーシブな教育実践を進めて、未然防止にも努めていければと思います。そして、何より個々に応じたきめ細やかなチームによる支援を進めていければと考えております。また、いろいろなところで、いろいろな御提言をいただければと思います。どうかよろしく願いいたします。

植野家庭支援課長 よろしく申し上げます。確井職務代理の御指摘のとおり、本田先生の話の

中にもありましたけれども、やはり発達という面と不登校との関係性については、あるというふうに認識しています。そんなこともありまして数年前から、元気っ子応援事業の中でもワーキンググループを作りまして、不登校支援等の連携ですとか、そういった取組を始めてきております。その中で共通のシートを作ったりですとか、あと外部支援者等とどう連携していくかということ、している経過があります。やはり本田先生もおっしゃっていましたが、学校が子どもにとって楽しい場所であるということがとても大切かと思っておりますので、一人一人の児童生徒がどういった学びの場で、どういった支援を受けながら学習をしていくのか、周りの先生を含めて子どもたちにどう接していくのか、そういったところも含めまして一緒に考えていきたいと思っております。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。社会的自立とも関連するかと思えますけれども、信州大学の本田先生は先ほど申し上げた講演会で、本当の自立とは「自分でできることとできないことを判断できる」とか、「できないことについて、ほかの人に援助を求めることができる」ということ。そういう姿であるというようなこともおっしゃっておられたと思います。このことは、とても参考になる内容だと私は思いました。やはり、その子にとって今必要なことを、今のような内容かもしれませんが、そういうことを見つけ出して、そういう具体的な姿を出せるように支援を積み重ねていくことが大事ではないかと思えます。

それから、保護者の方等が気軽にというか気兼ねなくというか、相談しやすい体制づくり等も含めて、今回策定される内容を関係者等でしっかり共有できるようにしていただいて、少しでも現状の改善が図れるように取り組んでいただければと、切に願っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。今日の碓井職務代理のお話の中に、親として我が子を育てる中での叫びというか、悩みとか、大事なところをお話いただきましたので、来年度以降、また新たな組織が出来上がっていきますので、チーム教育委員会というかワンチームでやらなければいけないということも改めて感じておりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

関連してというか、この件に関してあれば、養委員、お願ひします。

養委員 2つあります。1つは、令和5年度からの児童館での不登校支援が始まると思うのですが、受入れの体制というか、どのような体制で児童館で受入れを始めるのかということをお話していただきたいのが1つです。

もう1つが、この文章を読むと、一定の要件を満たした民間施設という言葉が結構出てくるのですが、この一定の要件というのはまず何かということ。また、そこにはいろいろなお金がかかってくると思うのですが、そのかかったお金に対する補助があるのか。この先、令和5年度に向けての予算はすると思うのですが、そういった補助があるのかということをお話してください。

赤羽委員長 3点。村上主任学校教育指導員。

村上主任学校教育指導員 児童館の体制についてですが、現在、児童館の館長さんたちとの話し合いの中では、大体午前中の10時くらいから一般小学生が利用する2時半、3時くらいまでの間で、自由来館制度を利用しながら支援をしていくという形になると思います。

それから、民間施設等については、一定の要件は、まさに今回お示ししましたガイドライ

ンに出てくるものが一定の要件というものになってまいりますので、そちらで御確認いただければと思います。補助等については、ちょっと私からは答えられませんので、お願いします。

赤羽教育長 では、熊井総務課長、お願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 補助につきましては、現在のところ対応していく予定はございませんが、今後検討してまいります。

審委員 そうですね。でも、ここにもあるように、入会金とか授業料とか入寮費とかいうのを詳細に出してくれというふうになっているのですけれど、本当にお金がかかると思うのです。先月ちょっと言ったのですけれど、私学の高校に補助を出す制度があるなら、こういったところに充ててもいいのではないかなと、やはり思うのです。

それから児童館のほうなのですけれど、児童館においては、児童館長が児童生徒の対応に当たるのか、それとも専門員が当たるのかということをお教えください。

村上主任学校教育指導員 今、館長の皆さんといろいろすり合わせているところでは、専門の方ということではなくて、今いる職員ということで、館長を中心にしながら、ほかの職員も可能な範囲で。ただ、本来の業務、児童館の業務がございますので、そちらが差しさわりのない範囲内ということになるかと思えます。

審委員 すごく難しいところだと思うのですが、やはり専門的な方でないと対応できないと思うのです。ですので、全部の児童館でそれをやることになるのか、またはある特定の児童館でやるのか。全部の児童館となると、どれくらいの生徒が来るか分からないのですけれど、それだけの対応できるのかなという心配があって、専門的な職員をつけたほうがいいのではないかと思いました。

赤羽教育長 教育総務課長、何かありますか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 来年度から本格導入していきますので、どのくらいの利用があるかなど、状況を見ながら判断をしていきたいと考えます。

赤羽委員長 ほかは、よろしいでしょうか。

徳武委員 先ほどから話していただいた相談支援のことなのですが、1月の末でしたか、新聞に塩尻市の支援員の先生に見ていただいてとてもよかったという記事が出ていたのを見て、やはり支援員の人はずごく大事なんだなということをとっても感じたのです。来年度支援員の先生が増員ということになっていますけれど、やはり相談できる人はたくさんいたほうがいいと思いますし、先ほど村上先生が相性とおっしゃいましたけれど、そういうのはとてもあると思うので、増員の関係を可能な限りで結構ですので、その経過をお教えいただければと思いますが、どんな感じでしょうか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 増員枠としまして2名を予定しております。現在のところ、1名は面接試験を経て合格、採用可としたところでございます。もう1名につきましては、引き続き募集をしているところでございます。応募があり次第、面接試験を経て採用につなげていきたいと考えております。

徳武委員 ありがとうございます。やはり相談の窓口は広ければ広いほどいいと思いますので、大勢の方に見ていただければと思います。ありがとうございます。

赤羽教育長 ほかは、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、採決します。議事第1号につきましては、原案のとおり決することによろしい

でしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

○議事第2号 塩尻市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について

赤羽教育長 続いて、議事第2号、塩尻市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則。資料は20、21ページです。事務局から説明をお願いします。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 教育総務課からお願いいたします。改正の理由につきましては、給食における1食当たりの推定価格が上昇したことに伴い、必要な改正をするものでございます。

改正の概要につきましては、児童及び生徒の給食費は公費負担により据置きとして、教職員等から徴収する額につきましては、増額後の推定価格を基に算出した額を用いるものいたします。令和5年度につきましては、物価上昇により1食当たり30円の上昇を推定しておりますので、財政措置として新年度予算に計上していく予定でございます。

施行日につきましては、令和5年4月1日から、詳細につきましては、21ページに新旧対照表を記載してございますので、御確認をお願いします。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理人 教職員についての変更はこれでいいと思います。基礎的なことになるかと思いますが、使っている言葉なのですが、改正の理由の中の1食当たりの推定価格というのは、これはどういう意味で使われているのか、あまり聞きなれない言葉です。平均してこのくらいになるという、そういう意味なのでしょう。それから1食当たり、大体30円アップですか。そうすると、教職員は1食当たり、幾らくらいになるのか。また、近隣市村との差というような部分については、どのくらいになるのでしょうか。そんな点を教えていただければと思います。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 推定価格という言葉は、耳慣れない感じもいたしますが、これから物価の上昇等で給食費が上がっていく場合を踏まえ、本市の行政係と相談する中で、推定価格という言葉を使っております。

給食費につきましては、小学校が現在300円でございます。30円上昇しますと、来年度から教職員の皆様には330円、中学校では、現在350円でございますので、380円を負担していただくこととなります。近隣の自治体との比較ですが、本市は自校給食を採用しておりますので、近隣の自治体と比べると多少高いと認識しております。

碓井教育長職務代理人 ありがとうございます。

小林委員 以前にも市議会議員さんとのやり取りの中で、給食費値上げについて市で負担しているからということで、そういうものを保護者の方に伝えるのか伝えないのかという話を以前させていただきました。1食で30円値上がりというのは結構大きいと思うのですよね。今後も、もしかしたら値上げしていくことになると思うのですけれども、そういったことを保護者の方に、ちゃんとした文面ではなくても、せめて献立表をお配りするときに現在1食何円ですよというのを書いて、残さず食べましょうねみたいな感じで伝えていくというようなことは、していただいたほうが良いような気がしますが、いかがでしょうか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 保護者負担が据置きになっており、その分は公費で賄っていくというお知らせを献立表と一緒に掲載することは、いいお考えと感じますので、検討してまいります。ありがとうございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかは、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、採決いたします。議事第2号につきましては、原案のとおり決することで、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

○議事第3号 塩尻市中学校部活動地域移行等協議会設置要綱

赤羽教育長 続いて、議事第3号、塩尻市中学校部活動地域移行等協議会設置要綱についてですが、資料22から24ページまでとなります。事務局から説明をお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） それでは、議事第3号、塩尻市中学校部活動地域移行等協議会設置要綱についてお願いいたします。制定の理由につきましては、塩尻市内の中学校の生徒が、スポーツ及び文化芸術活動に継続して親しむことのできる機会を将来にわたり確保していくことを目指し、中学校部活動の地域スポーツ団体活動、文化芸術団体活動等への移行及び地域連携に向けた課題に総合的に取り組むため、必要な事項を定めるものでございます。

概要につきましては、塩尻市中学校部活動地域移行等協議会の設置に係る必要な事項を定めるものでございます。

施行日は、令和5年4月1日で、4月から新たに運用する部活動地域移行コーディネーターを中心に協議会での検討を重ね、地域や活動の実情に応じた地域移行を進めてまいります。要綱につきましては、23、24ページに記載してございますので、御確認をお願いいたします。説明は以上になります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 部活の地域移行については進めていただきたいと思うのですが、これはいつ頃までにどの程度、地域移行をしていく計画なのか、目指していくのか、そのような点を教えていただければと思います。

赤羽教育長 今後の見通しに関わって、熊井総務課長お願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 国では、令和7年度までに進めてほしいという通知等、出ておりますが、スポーツクラブ等の実態については地域によって差があるものですから、地域の状況に応じて進めていってほしいというように変わってきております。

本市におきましては、来年度4月に部活動の地域移行コーディネーター1名を新たに採用いたしますので、その職員を中心に、8月に第1回の協議会を開催したいと考えております。進め方については、難しいところもございますので、幾つか取り組みやすい、団体競技、個人競技について、先行して進めていくような体制で進めていきたいと考えております。

碓井教育長職務代理者 今、中学校でやっている部活は、大体その地域に移行するというような、そういうふうには思い描いていて良いのでしょうか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 単独の学校ではチームが組めない状況がございます

ので、幾つかの学校が一緒になってチームを作り、大会に参加することを考えております。併せてスポーツクラブ等についても、今後は一定の条件を満たせば大会に出場することもできます。まずは休日の部活動から地域移行を進めてまいります。

碓井教育長職務代理者 どの範囲までというのは、ちょっとまだイメージが湧かないですが、これをどんどん進めていくと、中学の状況はかなり変化すると思うのですね。先生たちも本当に多忙なので、その辺をぜひ軽減していく、そういう方向でやっていただきたいと思います。子どもたちについても、やりたいもの、できるだけ希望するものに取り組みたいという、そういう場を設けていただきたいと、そんなことも思いますので、そのような点も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

壺委員 多分委員の選び方ってすごく難しいと思うのです。学校の先生だって、やりたくない人という人もいれば、やりたいという人もいるだろうし、協議会は、ある意味こちら側で骨子案を作って提案をするわけですか。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 協議会において、どのように進めていくか、これから検討していく部分もございます。4月に部活動コーディネーターを1名採用しますので、今後の進め方など、具体的なところを考えてまいります。

壺委員 松本市もそうですけど、飯田市もすごく幾つかのパターンに分けた骨子案を作って、これから徐々に地域の人たちや学校の先生たちにも提案していくような状態です。ゼロから皆さんの意見を聞きちゃったらまとまらないと思うのです。しかも8月ですよ。ある程度幾つかのパターンを作っておく、極端な話、ほかの地域のものをそのまま使ってもいいと思うのです。部活によっても地域差などがあるでしょうし、競技によってもそうです。また文科系なのか運動系なのかによっても違うので、それに全部対応するなんてことはとてもじゃないけど無理だと思うのです。だからある程度提案できるものを作っておいたほうがいいと思います。いろんなところのものを参考にして、そのほうが絶対早いと自分は思っています。

赤羽教育長 いいですか。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 承知しました。

赤羽教育長 そのほかございますでしょうか。

それでは、採決したいと思います。議事第3号につきましては、原案のとおり決することによってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。ありがとうございました。

○議事第4号 塩尻市元気っ子応援協議会設置要綱の廃止

赤羽教育長 続いて議事第4号、塩尻市元気っ子応援協議会設置要綱の廃止についてですが、資料25ページになります。事務局から説明をお願いします。

植野家庭支援課長 元気っ子応援協議会設置要綱の廃止になります。廃止の理由といたしましては、元気っ子応援事業の推進及び普及のために平成19年に設置いたしました本協議会でございますが、組織を見直した上で、新たに「元気っ子応援会議」を設置することに伴い、廃止をするものでございます。施行日につきましては、令和5年4月1日からとさせていただきます。

こちらの協議会ですが、塩尻市元気っ子応援事業、18年の翌年19年に設置をいたしました。今現在、21名の委員の皆様で構成をしています。協議会の趣旨としては、始まった当時、事業の内容を皆さんに御理解いただく、保育園にまず元気っ子相談から始まりましたが、元気っ子相談ってどういうものなのか、保育園、幼稚園、小学校で継続的に支援していくに当たっても、現場の皆さんからは、まだどんな事業なのか全く分からずに抵抗感も相当あったと聞いています。そういったところも含めて進捗していくのと、元気っ子相談だけ、それ以降の支援につきましても皆さんの声や御意見いただきながら作ってきたという経過があります。

今現在16年経過しましても「元気っ子相談って何だ」と言う方もいなくなってまいりました。そういったことも含めまして、協議会委員の人数も縮小する形で、今後の元気っ子応援事業のあり方について、より効果的な議論を進めるための「元気っ子応援会議」という形で組織を改組しまして行っていきたいというところで、一旦、協議会自体は廃止という方向にさせていただいております。替わりになる要綱の設置につきましては、その他のところでまた説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見ございますでしょうか。

小林委員 廃止については特に異議はございませんが、元気っ子応援という言葉自体、知らない方はいなくなったとおっしゃいますけど、平成18年以降に10歳過ぎぐらい、小学校高学年ぐらいからそれ以降の方、成人している人たちというのは、あんまりよく知らないと思います。

だから、元気っ子応援事業の中で18歳以降もやっていきますという話を、去年、おとし辺りから少し出始めていて、やっていただけるといってお話があったのです。ちょうど今、26、27歳以降の人たちは、元気っ子のそれにも関わってもらっていないし、こういう存在があることを知らない人も多いし、名前とやっていますよという内容がちょっと一致しないところがあると思います。

成人の人に元気っ子というのも子ども対象と思われがちです、名称を変えろとかではないですけど、周知して皆さん知っているかもしれない、でも知らない、外れている人たちもいるということを知っていただいて、そういう方たちに知っていただく手立てを何かしていただきたいなと思っています。

植野家庭支援課長 またちょっと後で説明させていただくのですが、実は、今まで元気っ子応援事業の要項というものがなくて、元気っ子応援事業の実施要綱というものをこれを機会に定めまして、その中で応援会議を位置づけたという内容が、後で説明させていただく内容になりました。

元気っ子応援事業自体は、一応18歳までとさせていただいてありまして、それ以降の支援については、若者サポート事業を家庭支援課のほうで今行っていますので、元気っ子応援事業で18歳まで支援しながら、若者サポート事業と一緒に一体的にやっていく。若者サポート事業と元気っ子が重なり合う部分も出てくるかなと思っていますけれども、そういった中で行っていきたいと思っていますので、元気っ子応援事業自体のPR、周知も含めて支援については、若者サポートも含めて外に発信していきたいなと思っています。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

小林委員 お願いします。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかございますか。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第4号につきましては、原案のとおり決することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することとしました。

5 その他

○その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について〈期間限定非公開〉

赤羽教育長 その他第1号から第3号は、議会提出資料を扱うため非公開にて行いたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、非公開といたします。傍聴者の退席を確認しました。

それでは、その他第1号、教育委員会事務局に係る例規の改正（案）についてですが、別冊資料の1ページから5ページになります。事務局から説明をお願いします。

中村文化財課長 1ページになります。1つ目、塩尻市立博物館条例の一部を改正する条例です。改正理由としましては、「博物館法の一部を改正する法律」が令和5年4月1日から施行されることに伴いまして、必要な改正をいたします。

概要ですけれども、引用している条項を改めるものです。いわゆる条ずれというものになりますけれども、施行日は、令和5年4月1日から施行いたします。以上です。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 2番でございます。塩尻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例をお願いいたします。改正の理由につきましては、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」が令和5年4月1日から施行されることに伴い、必要な改正をするものでございます。

概要につきましては、まず1つは、安全計画の策定等及び自動車を運行する場合の児童の所在の確認を義務づけるもの。もう1つは、業務の継続計画の策定等を努力義務とするものでございます。そのほか、衛生管理等に係る規定を改めるものでございます。施行日につきましては、令和5年4月1日を予定しております。以上でございます。

竹中こども課長 3番、塩尻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。改正の理由ですが、記載の省令と法律が令和5年4月1日から施行されることに伴い、必要な改正をするものであります。

概要であります。全て列記してありますが、主なものは上の3つでありまして、1つ目ですが、安全計画、これは、利用児童の安全確保の目的を図るための計画であります。その策定に関する規定及び自動車を運行する場合の所在の確認に関する規定を改めるものが1つ目。イにつきましては、社会福祉施設等との施設の併用及び職員の兼務に関する規定を改めるもの。ウとしましては、懲戒に関する規定を削除するものであります。懲戒に関する規定というのは、民法の改正によりまして、監護及び教育に必要な範囲内で懲戒をすることができるという規定が削除されたことに伴う規定の削除であります。（3）施行日等でございますが、令和5年4月1日から施行するものであります。

続きまして次のページ、4番、塩尻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。改正の理由につきましては、

基準府令が改正されましたことに伴い、必要な改正をするものでありまして、(2)改正の概要であります。先ほどと同じく懲戒に関する規定を削除するものなどがあります。施行日は公布の日から施行するものであります。

5、塩尻市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例であります。この会議条例でありますけれども、先ほど今日報告させていただきました元気っ子育成支援プランを策定していただく会議になります。改正理由であります。整備法律が令和5年4月1日から施行されることに伴い、改正を行うものであります。

概要といたしましては、子ども・子育て支援法の条ずれが生じたので、それを改めるものであります。条例の施行日は、令和5年4月1日でございます。

続きまして次のページ、6番、塩尻市子ども・子育て支援法施行細則等の一部を改正する規則であります。改正の理由であります。整備法律が令和5年4月1日から施行されることに伴い、必要な改正をするものであります。

改正の概要ですが、こちら子ども・子育て支援法の条ずれに伴いまして、引用している条項を改めるものであります。施行日は、同じく令和5年4月1日となります。以上です。

植野家庭支援課長 7番目です。元気っ子応援事業実施要綱になります。制定の理由といたしましては、本市の先進的な取組である本事業の位置づけを明確にしまして、事業のさらなる推進を図るために新たに要綱を制定するものです。

概要につきましては、基本理念、事業の内容のほか、元気っ子応援会議、先ほどの協議会を解除したものになりますが、こちらを新たに設けるもの。施行日については、令和5年4月1日とさせていただきます。

こちらで基本理念を定めましたのでその部分だけ申し上げますが、子どもがあるがままの姿を肯定的に捉え、理解を深めるための事業であること。きめ細かな保育の原点を問うための事業であること。福祉と教育の柔軟な関りを目指す連携のための事業であること。この3点を基本理念として定めております。

元気っ子応援会議については、これから元気っ子応援事業がどの方向に向かうべきなのか、どういった支援体制を整えていくのか、事業の一つ一つについてさらに検証してさらにステップアップさせたいと考えております。

次のページ、塩尻市子育て世帯訪問支援事業実施要項の制定になります。こちらですが、家事、育児に不安を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等の家庭に対して、訪問支援員が訪問をして家事、育児等の支援を行う事業となります。

概要については、具体的な家庭に訪問支援員が訪問すること。家事支援や育児支援の内容等について定める内容となっております。期日については、令和5年4月1日から施行をするものとなっております。

こちらですが、全国的な傾向でございますけれども、家事育児を含めまして、生活全般に不安を抱えながら子育てをする家庭の増加、ヤングケアラー等の増加に対応する事業になります。訪問支援につきましては、新たに新年度に入りまして、こちらで依頼を申し上げ、そちらの方が家庭を訪問をして家庭の事情に合わせた支援を行うこととなりますけれども、入る家庭が情緒等の困難な家庭が想定されますので、スキルの高い支援員が入っていくことを想定しております。私からは以上になります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、今の説明を受けまして、委員の皆様から御

質問、御意見がありましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 2番の塩尻市放課後児童健全育成事業の(2)の(ア)自動車を運行する場合の児童の所在の確認に関する規定、これは送迎バスのようなものを思い浮かべればということでしょうか。置き去りというか、そういうことが報道されるので、それに対応する、そうならないようにするということなのか。それから(イ)の衛生管理、これはどんなところを変えていくのか、アウトラインで結構ですけれども。あと3の(2)の概要のAも送迎車を想定しているのかどうかというような点についてお願いします。

熊井子ども教育部次長(教育総務課長) 自動車を運行する場合の児童の所在確認については、多くは送迎バスを想定しています。本市の児童館ではバス利用はないですが、行事等でバスを使う場合がありますので、児童がちゃんと下車したかどうか、しっかり確認していただく。そういったことが考えられます。

衛生管理につきましては、今までは必要な措置を講ずるようということで、具体的なものがなかったのですが、改正により、職員に対して、感染症、食中毒の予防のための研修、訓練を実施するなど努めなければならない、そういったことが明記されたものになります。

赤羽教育長 こども課長、付け加えることがあれば。

竹中子ども課長 今説明していただいたとおりですけれども、保育園関係につきましては、公立の保育園につきましては、バスは持っていませんけれども、よしだ幼稚園、塩尻幼稚園及びめぐみ幼稚園が所有しておりますので、送迎のときの置き去りを防止する装置を取り付けることが法律に明記されております。この4月から施行ですけれども、ただ、経過措置がありまして、令和6年3月末までに設置しなければいけないという規定になっております。以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

そのほかはございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございます。委員の皆様からの質問がないということで、説明のとおりに御承知おきください。

○その他第2号 令和4年度教育委員会関係補正予算(案)について<期間限定非公開>

赤羽教育長 その他第2号に行きます。令和4年度教育委員会関係補正予算(案)についてお願いいたします。資料6ページから9ページになります。事務局から説明をお願いいたします。

田下生涯学習部次長(社会教育スポーツ課長) それでは、6ページをお願いいたします。一般会計補正予算第11号となります。1番から順を追って説明をさせていただきます。

歳出の1番、総合文化センター管理事業の改修工事費121万6,000円の増額につきましては、現在館内の照明LED化工事を実施しておりますが、不足する工事費を増額補正するものでございます。

2番、北部交流センター管理諸経費の電力使用料350万円につきましては、物価高騰に伴いまして不足額の増額補正を行うものでございます。

3番、総合体育館運営事業の会場使用料46万2,000円につきましては、本年度市で実施しましたイベント等の使用料を指定管理者に支払うために増額するもの、また4番の同じく総合体育館運営事業継続支援金104万円につきましては、コロナの感染拡大に伴いまして支払

い済みの大会が中止となった場合に還付をしておりますので、その相当額について支援を行うものでございます。

ページ飛びまして、8ページをお願いいたします。歳入の1番でございますが、総合体育館指定管理料精算金511万7,000円につきましては、令和3年度分の指定管理料の精算項目につきまして精算を行い、戻入れを実施していただくものでございます。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

上條市民交流センター長（図書館長） 5番、市民交流センターの管理諸経費中、エネルギー消費最適化設計委託料4,254万8,000円につきましては、市民交流センターへの自立・分散型エネルギー設備導入、具体的にはLEDの照明、空調設備の更新、それから太陽光発電蓄電設備の導入を予定しておりますが、令和5年度、6年度に予算化を予定しております設計業務委託料、工事費につきまして、まずは令和5年当初に予定をしておりました設計業務委託につきまして、本年度の国の補正予算を財源の一部として充当をする見込みを立てまして、本年度予算に補正をするものでございます。

歳入について、併せて御説明いたします。8ページの2番、3番、4番につきましては、同事業の財源といたしまして国の補助金、修繕負担金、起債の額をそれぞれ事業に充当する内容でございます。以上です。

赤羽教育長 続けて。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） それでは、6番以降をお願いいたします。教育総務課ですが、6番児童館・児童クラブ施設改善事業の防犯カメラ設置工事でございますが、200万円余を減額してございます。理由といたしましては、1月に入札を実施しましたが、不落札となりましたので、令和4年度は予算を落としまして、令和5年度に工事を延期するために減額するものでございます。

続きまして、7番です。教育センター情報教育推進費の備品購入でございますが、3,000万円余を補正してございます。オンラインの配信機器等の活用による特色ある教育活動の展開に向けまして、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金事業の補正予算を活用しまして、予算を前倒し、令和4年度に実施を予定するものでございます。こちらの財源につきましては、歳入に移りますが、9ページの歳入の5、デジタル実装タイプ交付金（情報教育）、こちらを活用する予定でございます。

続きまして、7ページの8番、小学校管理諸経費の消耗品でございます。1,100万円余を補正する予定でございます。こちらは、コロナウイルス感染症流行下における学校教育活動整備に向けて国の学校保健特別対策事業費補助金の補正予算を活用し、予算を前倒して実施を予定しております。こちらの財源につきましては、9ページの歳入の6番、学校保健特別対策事業費補助金、こちらを活用する予定でございます。こちらの補助金につきましては、中学校でも同じ補助金を使う予定でございまして、それが12番の中学校管理諸経費の消耗品になってまいります。財源につきましても、こちらは学校保健特別対策事業費補助金を活用する予定でございます。

続きまして、9番小学校管理費の電力使用料1,300万円の補正を予定しております。こちらにつきましては、12月以降、今年は非常に寒く、寒波が到来したこともございまして、電力使用料がかなり増加いたしましたので、補正をお願いするものでございます。

続きまして10番、11番が塩尻西小学校長寿命化改良事業に関わる経費でございます。こ

ちらは国の学校施設環境改善交付金の採択内示に伴い、予算を前倒しして学校施設の経年劣化等による機能回復、機能向上に必要な経費を計上したものでございます。こちらの財源につきましては、歳入9ページの7番、10番、11番、国の補助金と、起債等で対応していく予定でございます。

お戻りいただきまして歳出の13番、こちらは中学校の電力使用料になりますが、先ほど小学校で御説明しました理由と同じで、12月以降の寒波により、電力使用料が増えたことに伴いまして1,000万円の増額をお願いするものでございます。私からは以上でございます。

竹中子ども課長 続きまして14番、子ども課になりますけれども、3款2項の説明をさせていただきます。14番ですが、前年度子ども子育て支援交付金返還金であります、前年度の交付金の還付額確定に伴い508万円余を計上するものであります。

15番、認可外保育事業補助金97万1,000円の増額でありますけれども、補助単価の改定などに伴いまして増額をするものであります。

16番、子どものための教育・保育給付費負担金1,003万9,000円でございますけれども、こちらも補助単価の改定などに伴い、増額をするものでございます。

17番、子育てのための施設等利用給付交付金でございます。1,100万円余の減額でありますけれども、こちらにつきましては、幼児教育・保育無償化に対応し、私学助成を受けております幼稚園、認可外保育所に対する交付金でありまして、園児の利用者数の減少に伴い減額をするものであります。

おめくりいただきまして、18番でございますが、科目の訂正をお願いいたします。一番上、03民間保育所運営費となっておりますが、02保育所運営費でございますので、訂正をお願いいたします。こちらは633万円余の増額でございますけれども、先ほど学校のほうでも御説明がありましたとおり、電力使用料の増加に伴い増額をするものであります。

次の19番、防犯カメラ設置工事でございますが、マイナス307万5,000円でございます。入札不落到に伴いまして一旦減額をし、令和5年度に工事をするためでございます。私からは以上です。

植野家庭支援課長 続きまして20番、ひとり親家庭福祉推進事業の自立支援教育訓練給付金の増額の補正になります。44万8,000円の増額補正になりますが、こちらですが、ひとり親家庭に対しまして保護者のスキルアップを目指して教育訓練講座を受講し、修了したときにお支払いする給付金になりますけれども、こちら、本年度の見込みが増額となっておりますので補正をさせていただくものです。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、説明のとおり御承知おきください。

○その他第3号 令和5年度教育委員会関係予算（案）概要〈期間限定非公開〉

赤羽教育長 続きまして、その他第3号、令和5年度教育委員会関係予算（案）概要ですが、別紙10ページからです。事務局から説明をお願いします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 10ページに記載がございますが、生涯学習部、子ども教育部の順に主な事業の概要のみ御説明をさせていただきます。

11 ページをお願いいたします。最下段、公民館分館施設整備事業につきましては、地区公民館、分館等の新設改修等に関しまして、新築1分館、改修13分館の補助金を交付するものでございます。

12 ページをお願いいたします。一番上、公民館事業につきましては、コロナも大分収束してまいりましたので、生涯学習を推進しまして、公民館での教室、講座等を実施してまいります。

1つ飛びまして芸術文化事業につきましては、芸術祭、文化祭等を開催しまして、さらなる振興を図ってまいりたいと考えております。

一番下、総合体育館運営事業につきましては、指定管理者制度によりまして運用を実施していくものでございます。社会教育スポーツ課は以上となります。

赤羽教育長 続いてお願いします。

小松平出博物館長 それでは、ページをおめぐりいただきまして13ページをお願いいたします。最上段にあります新平出博物館整備事業、こちらにつきましては、今現在平出新博物館の建設に向けまして基本計画の策定を行っておりますので、来年度も基本計画の策定を引き続き進めていきたいというふうになっております。以上です。

中村文化財課長 13ページ一番下をお願いいたします。自然博物館整備事業でございます。1,100万円余です。自然博物館ですけれども、紆余曲折ございましたけれども、現施設にて運営を継続してまいります。令和5年度については、現施設の長寿命化を図るために外装及び屋根の改修工事を行うと共に資料の収蔵不足を解消するために収蔵棚を増設いたします。以上です。

赤羽教育長 続いてお願いします。

上條市民交流センター長（図書館長） まず市民交流センターに関するものですが、14ページ1番目、市民交流センター管理諸経費増額分につきましては、物価高騰に伴う電力使用料等を要因とするものでございます。引き続き市民交流センターを運営する予算を確保して充実を図ってまいります。

3番目から図書館関係です。図書館が所管する古田晁記念館につきましては、展示棟の耐震計画、管理棟として使っております主屋の耐震診断、改修計画などを予定し、必要な予算を計上しております。

続きまして本の寺子屋推進事業の減額分については、周年記念事業として計画した謝礼を減額するものでございますが、引き続き図書館の重点事業として継続をしてまいります。

図書館サービス基盤整備事業につきましては、図書館の基盤となる資料の購入、図書館システムの運用に必要な経費を計上しています。以上です。

赤羽教育長 続いてお願いします。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 続きまして15ページ以降、教育総務課、お願いいたします。一番上の塩尻児童館改修事業7,900万円余につきましては、塩尻児童館利用児童の増加に伴いまして現日の出保育園の2階全てを塩尻児童館として使用するための改修工事を行うものでございます。日の出保育園増築棟の供用開始後の工事を予定しておりますので、9月の着工を予定しております。

その下の教育相談研究事業3,300万円余につきましては、令和5年度につきましては、増加している不登校児童生徒への支援を強化するために子と親の心の支援員を増員して支援

チームを立ち上げまして対応を考えております。

続きまして16ページの一番上、教育センター情報教育推進費7,600万円余でございます。令和5年度につきましては、ヘルプデスクや端末設定業務などを行うGIGAスクール運営支援センターを設置してサポート体制を強化し、ICT活用教育に注力できる環境を整備してまいります。

続きまして、17ページの一番上を御覧ください。部活動地域移行推進事業1,200万円余でございます。こちらにつきましては、令和5年度部活動指導員及び外部指導者による指導を充実させるほか、新たに任用する部活動地域移行コーディネーターを中心に協議会での検討を重ねて地域や活動の実情に応じた地域移行を進めてまいります。私からは以上でございます。

竹中こども課長 続きましてこども課、お願いいたします。17ページの1つ目、民間保育所支援事業でございますけれども、3歳未満児の保育ニーズが高まりを受けている中で新たな受け皿を確保するため、小規模保育事業所1か所の施設整備に対して補助金を新たに計上するものでございます。

続きまして18ページの1段目、育児支援推進事業とその2つ下、日の出保育園増築事業でございますけれども、現在工事が進行しております中央スポーツ公園内の旧テニスコート内に増築棟を建設しておりますけれども、保育室と合わせて病後児保育施設を創設いたします。こちらが令和5年9月から供用開始ということで、これらに関する予算を計上するものでございます。私からは以上です。

植野家庭支援課長 それでは、家庭支援課をお願いします。家庭支援推進事業でありますけれども、先ほど申し上げました子育て世帯訪問支援事業を新たに実施いたします。

その下、こどもの未来応援事業であります、「子どもの居場所づくり事業補助金」の拡充をいたします。こちらは子ども食堂でありましたり、無料の学習支援でありましたり、そういったところへの補助金になります。

元気っ子応援事業につきましては、「ことばの教室運営委託料」を拡充いたしますけれども、こちらは就学前の児童につきましては、言葉の発達の遅れですとか、発音リズム等に心配があるお子さんに対しまして言語聴覚士が言語療法を行う事業になりますけれども、委託により行うものです。以上、予算概要の説明となります。お願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いします。

壺委員 17ページの部活動地域移行推進事業なのですが、この予算の根拠というか、どういったデータをもとに作られたのでしょうか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） こちらは、新たに任用します部活動の地域移行コーディネーターの報酬ですとか、来年度協議会を立ち上げますので、その報酬ですとか、そういったものを中心に経費を積み上げてございます。

壺委員 コーディネーターは何名の予定ですか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） コーディネーターは1名でございます。

壺委員 ということは、この1,200万円はそれに関わる委員さんとかコーディネーターの人件費ということですか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 人件費が主な経費となっております。

赤羽教育長 では、また追って。

審委員 分かりました。

赤羽教育長 そのほか、ございますでしょうか。

碓井教育長職務代理人 元気っ子応援事業にことばの教室運営委託料があります。これはどこへ委託してやっているのか、また、ことばの教室はかなり利用者が多いというふうに聞いていて、十分それに対応できているかどうかというような、その辺をお聞きできればと思います。

植野家庭支援課長 ことばの教室につきましては、やはり言語聴覚士が常にいるところでないと委託ができませんので、本市の場合ですと社会福祉協議会が運営するあすなろ園に委託をしているような状況になります。今年度の実際のニーズに対して予算が間に合わなくて補正をした経過があります。それだけやはり支援にニーズも多いものですから、次年度大幅に増額をして、できるだけ早期に支援が受けられるような体制にしてきているところでありますが、言語聴覚士をどう確保していくかということが課題となっております。

碓井教育長職務代行者 ぜひ充実させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 そのほかはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、説明のとおり御承知おきください。

本日予定されていましたが以上ですけれども、そのほか委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

6 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして2月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時50分に閉会する。

以上

令和5年3月23日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
